

Hyakugo Report



© Marcus Pfister. All rights reserved.

2019年3月期ディスクロージャー誌 (情報編)

(2018年4月1日～2019年3月31日)

2019

頭取からのメッセージ	P1
特集	P7
持続可能な社会の実現に向けての 取組み	P11
財務情報	P19
組織図／グループ会社一覧	P25
役員	P26
シェアホルダーインフォメーション	P27

特集

- 百五銀行のIT・デジタル戦略
- ビジネスマッチングによる
販路拡大支援





企業理念

百五銀行の使命

信用を大切に社会をささえます。

百五銀行の経営

公明正大で責任ある経営をします。

私たちの行動

良識ある社会人として誠実に行動します。

平素より百五銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当行に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌「Hyakugo Report (情報編) 2019」を作成いたしました。

当行では、2019年4月から新中期経営計画『KAI-KAKU150 1st STAGE「未来へのとびら」～デジタル&コンサルティングバンクをめざして～』に取り組んでおります。

新中期経営計画においても、地域の皆さまとともに発展していくことをめざし、さまざまな取組みを展開してまいります。

2019年6月

取締役頭取 **伊藤 歳恭**

前中期経営計画

「Next COMPASS 140」(計画期間 2016年4月～2019年3月)の総括

■ 3つの重点分野

「働き方改革」「トップライン改革」「地域を支えともに成長」

■ 2018年度の計画と実績

項目	計画	実績
総預金平残 (譲渡性預金含む)	5兆1,900億円以上	4兆9,929億円
総貸出金平残	3兆1,500億円以上	3兆2,462億円
投資信託未残 (百五銀行・百五証券の合計)	3,000億円以上	1,355億円
当期純利益	65億円以上	107億円
ROE (株主資本ベース)	2.7%以上	4.32%

前中期経営計画を振り返って

■ **働き方改革**

働き方改革では、前中期経営計画のスタートと同時に「カエルプロジェクト」を立ち上げ、多様な働き方への対応と生産性向上を進めてきました。

具体的には、柔軟で選択肢の多い職場環境の構築に向けて、在宅勤務制度の導入や育児休業の期間延長、勤務時間のフレキシブル化などを進めました。また、従業員の意識改革に取り組むとともに、部署ごとに課題を抽出し改善する地道な活動を続けることで、限られた時間で成果をあげる働き方が定着してきました。これらの活動により、働きやすかつ生産性の高い職場環境が整備されてきています。

今後は、ダイバーシティ推進の観点からの活動を強化し、多様な人材が働きがい高め、新しい価値を生み出す組織づくりに努めていきたいと考えています。

■ **トップライン改革**

トップライン改革では、貸出金ポートフォリオの再構築を図ってきました。具体的には、地元の三重県および愛知県における中堅中小企業向け貸出金や住宅ローンなどの増強により、総貸出金平残で計画を上回る実績を残すことができました。特に、愛知県においては、一宮支店と守山支店を開設したこともあり、中長期的な目標であった貸出金残高1兆円突破

を前倒しで達成することができました。

また、金利環境に左右されない安定した収益基盤を構築するため、役務取引等利益の増強を図ってきました。先行き不透明な市場の影響もあり投資信託残高は計画を下回りましたが、住宅ローン取扱手数料などが好調に伸び、役務取引等利益全体では計画を上回る実績を残すことができました。

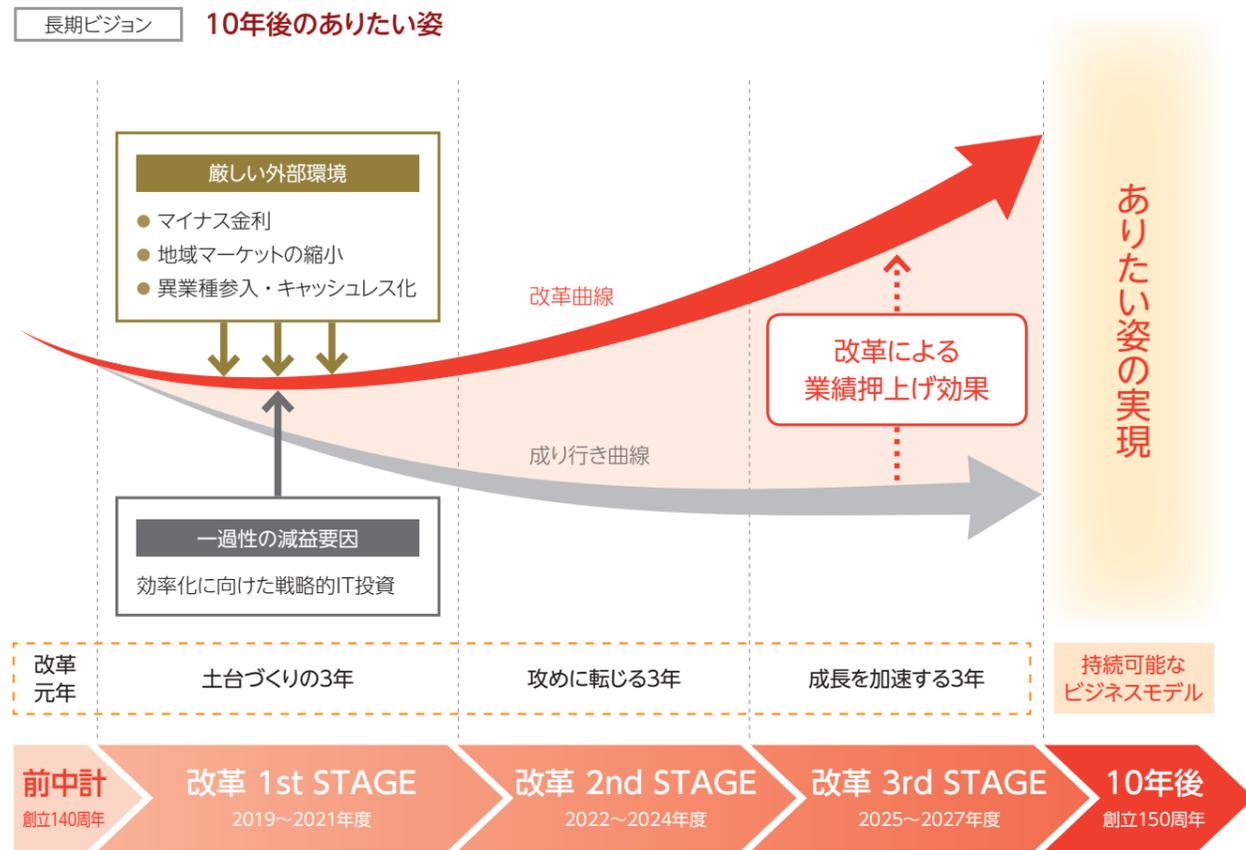
■ **地域を支えともに成長**

地域の課題解決への貢献を通じて、ともに成長する姿勢でさまざまな取組みを展開してきました。

三重県内では中小企業数は減少の一途をたどっていますが、後継者難などを理由とした休業・解散件数は倒産件数の4.8倍にのぼり、事業承継が喫緊の課題となっています。この課題に対し、本部担当者を14名配置(7名増員)し、事業承継・M&Aに関する支援を強化してきました。営業店と本部の協働による親身なトータルサポートにより支援件数は増加傾向にあり、2018年度は800先を超えるお取引先に対して支援を行いました。

また、地域企業のデジタル化を支援するため、創立140周年の記念日にあたる2018年11月19日に「105デジタルフォーラム」を開催しました。そのほか、発行企業が指定する教育機関などに書籍や備品などを寄贈する寄付型私募債「夢のちから」を多くのお客さまにご利用いただきました。こうした取組みをとおして地域企業の価値向上を図り、社会貢献活動にも協力してきました。

長期ビジョン「お客さまと地域の未来を切り拓く デジタル&コンサルティングバンク」と実現したい5つの未来



SDGsとは?

SDGs (エスディーゼーズ) とは、世界中のすべての人々が幸せに暮らすことができる社会をつくるために、国連サミットが決めた国際社会共通の目標のことです。

2016年から2030年までの15年間で達成すべく、17の目標と169の具体的な行動目標で構成されています。

貧困や不平等、気候変動などに対処しながら「誰一人取り残さない」社会をめざして、世界中でSDGsへの取り組みが始まっています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を良くするための17の目標

長期ビジョンと、新中期経営計画の位置づけについて

■ 長期ビジョン (めざす姿)

従来からの預貸拡大ビジネスモデルによる収益の先細りが懸念されるなか、お客さまの課題やニーズは多様化・深刻化しており、質の高い最適な商品・サービス・ソリューション (課題解決) を提供することで、競合他社との差別化を図り、お客さまから最も頼りにされることが、将来の理想の姿であると考えます。

また、進展するデジタルイノベーションの動きに対して、次世代店舗、銀行業務・顧客手続のデジタル化による顧客利便性の向上や大胆なコスト削減、若年層などデジタル世代に対する新たな非対面チャネル展開を進展させる必要があります。

そうしたリアル (対面営業、コンサルティング、店舗など) とデジタル (非対面チャネルなど) の取り組みを融合し、お客さま、そして地域とともに、社会の

変化に適合し、共通価値の創造を図ることで、持続的かつ安定的に成長していくことをめざしていきます。

■ 新中期経営計画の位置づけ

新中期経営計画は、創立150周年を迎える10年後のめざす姿「デジタル&コンサルティングバンク」を見据え、改革の第一歩を踏み出していくための計画です。

10年先を見据えて、新中期経営計画はあらゆる面で土台づくりの3年間となります。土台が揺らぐと持続可能な成長が実現できないため、短期での結果を追い求めるのではなく、中長期的な視点をあわせ持った改革を進めていきます。

ESG・SDGsへの取り組みについて ～ 持続可能な未来をつくるために ～

長期ビジョンと実現したい5つの未来をめざすにあたっては、ESG・SDGsに対する理解を深め、経営

に取り込んでいくことが必須条件と考えています。その観点から、新中期経営計画における基本戦略のすべてをESG・SDGsが示す「持続可能な社会の実現」につなげ、さらなる企業価値向上に努めていく方針です。

ESG・SDGs推進活動については、短期的な視点に立ったものではなく、長期的な視点で持続的に価値を創造していくための先行投資ととらえ、組織全体で共通認識を持って活動していくことが重要と考えています。そのために経営企画部を主管部署とし、「SDGs推進委員会」を設置するとともに、当行全体で共通の課題認識を持ち、その克服に向けた具体的な活動に取り組んでいく方針です。

また、新中期経営計画では「広報CSR課」を「広報ESG課」に変更し、当行の取り組むESG・SDGsに対する情報発信力を強化することで、投資家・地域・お客さまなど、さまざまなステークホルダーからの高い信頼を獲得するとともに、さらなる企業価値向上につなげていきたいと考えています。



新中期経営計画

KAI-KAKU150 1st STAGE 「未来へのとびら」

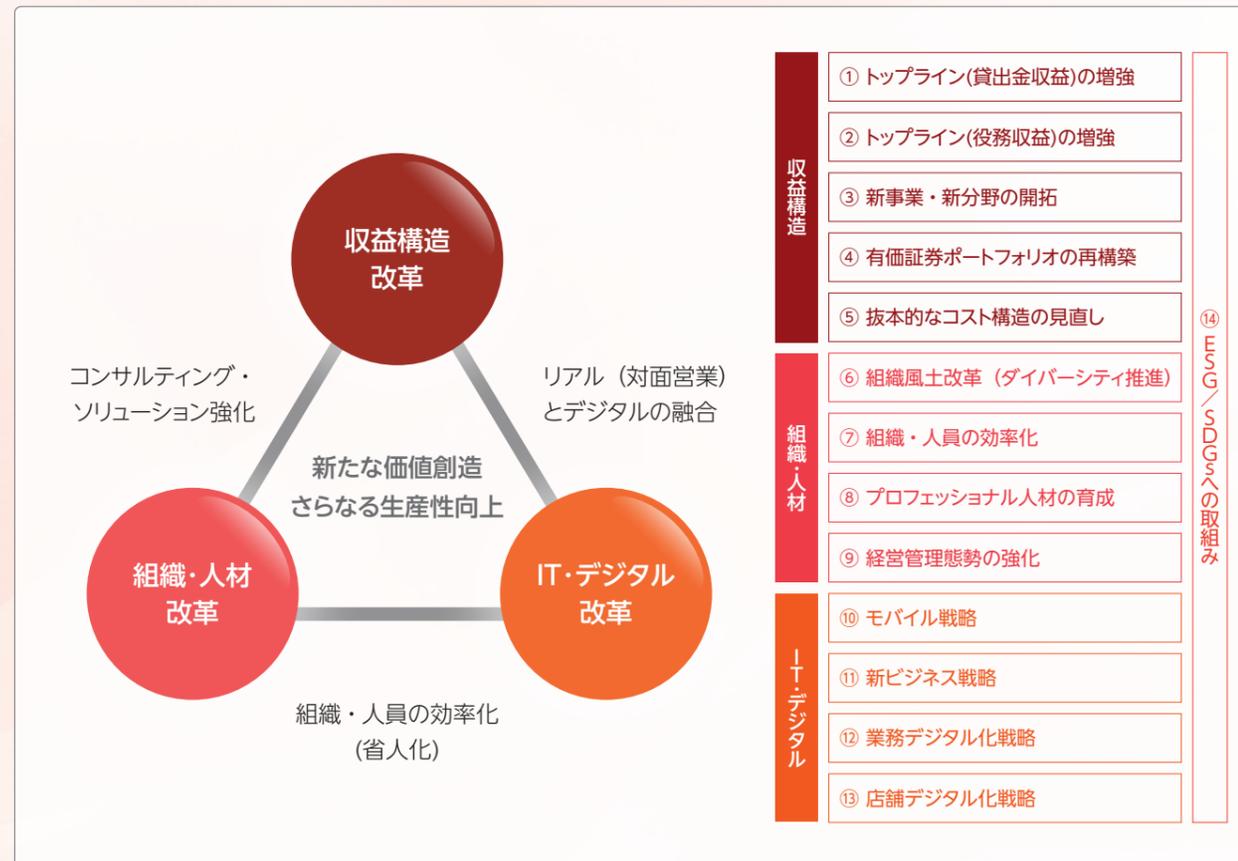
～ デジタル&コンサルティングバンクをめざして ～

新中期経営計画の概要

新中期経営計画では、当行を取り巻く環境や課題を踏まえ、3つの改革「収益構造改革」「組織・人材改革」「IT・デジタル改革」に取り組み、長期ビジョン『お客さまと地域の未来を切り拓く「デジタル&コンサルティングバンク」』の実現に向けた土台づくりを進めていきます。それぞれの改革について、主な戦略を紹介します。

■ 名称
KAI-KAKU150 1st STAGE 「未来へのとびら」
 ～ デジタル&コンサルティングバンクをめざして ～

■ 3つの改革と14の基本戦略



■ 計数目標（2021年度）

・当期純利益	100億円以上	・総預金平残（譲渡性預金含む）	5兆2,300億円以上
・ROE（株主資本ベース）	3.7%以上	・総貸出金平残	3兆7,000億円以上
・OHR（コア業務粗利益ベース）	79%未満	・預貸率（平残ベース）	70%以上
・自己資本比率	9.5%以上		

■ 収益構造改革

お客さまの課題・ニーズに対して、十分な金融仲介機能を発揮し、お客さまに最適なコンサルティングとソリューションの提供を行うことで、貸出金収益と役務収益の増強を図ります。

その実現に向けて、これまで分散されていた本部の営業部署を集約した「ソリューション営業部」を新設するとともに、営業店と同部をつなぐ役割を持つ法人FA（ファイナンシャルアドバイザー）を4名から14名に大幅増員しました。これにより、営業店と本部・グループ会社、外部機関の連携を強化し、コンサルティング提案レベルの向上を図っています。また、営業活動を効率化し、お客さまとの対話の時間を増やすことで、お客さまの課題解決に貢献していきます。

■ 組織・人材改革

従来から取り組んできた働き方改革を深化させるとともに、ダイバーシティ推進により、あらゆる人材が力を発揮し、働きがいを実感できる職場づくりを進めます。その実現に向けて、経営企画部の「働き方改革推進室」を「ダイバーシティ推進部」に改称し、「室」から「部」に昇格させました。同部では、女性活躍や自律的なキャリア形成支援、シニア活躍などにも積極的に取り組んでいきます。

また、研修制度の充実、自己啓発の促進などにより、コンサルティング営業に精通したプロフェッショナル人材を育成していきます。

そのほか、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策やコンプライアンス態勢の高度化を図り、強固な経営管理態勢を構築していきます。

■ IT・デジタル改革

進化するデジタル技術を取り入れ、システムの全体最適化と中長期目線でのデジタル戦略を推進するため、「デジタルイノベーション部」を新設しました。

IT・デジタル改革の内容としては、まず、お客さまとの接点におけるデジタル化があります。デジタル技術の進化やスマホの普及にとともに、お客さまの生活スタイルも変化しています。銀行取引や銀行手続についても、若年層を中心に「いつでもどこでもスマホで済ませたい」というニーズが高まっているため、遅れることなく対応していきます。

一方、銀行内の業務デジタル化についても進めていきます。日々進化するデジタル技術のなかには、上手く採り入れることで、銀行業務の抜本的な改善・効率化につながるものがあるため、「デジタルイノベーション部」が中心となって、新しい技術の調査と業務への活用方針を俯瞰的に検討し、全体最適化を図られるようIT・デジタル改革を推進していきます。

今後とも皆さまのご信頼にお応えし、地域社会と当行の発展のため、全役職員が一丸となって努力してまいりますので、一層のご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

百五銀行のIT・デジタル戦略 ～モバイル戦略・業務デジタル化戦略の取組み～

IT・デジタル技術の急速な進歩により、ライフスタイルや働き方など社会環境が大きく変化していくなかで、「IT・デジタル改革」は重要な経営戦略の一つと考えます。当行では、進化するデジタル技術をいち早く活用し、お客さまのさらなる利便性の向上、生産性の向上をめざし、さまざまな取組みを行っています。

■ モバイル戦略 ～スマートフォンでつながる新しい銀行のカタチ～

今では多くの皆さまがスマートフォンを所有しています。また近年のICTの普及によって、連絡手段だけでなく、情報収集から交通機関の乗車、ショッピングなど「いつでも」「どこでも」手続きができる生活のインフラになっています。このような環境の変化に適應すべく、当行では、あらゆるお取引をスマートフォンで行っていただけるようなサービスの提供に努めています。

いつでもどこでもスマートフォンでアクセス!

お買い物も!
スマホ決済アプリ
[Origami Pay]

口座から直接お支払いできます。割引やクーポンを利用して現金よりもお得にお買い物ができます。

貯金も!
自動貯金アプリ
[finbee]

スマホでおつりや歩数などに連動して、積立ルールを設定できる貯金アプリです。手続きもすべてスマホで行えます。

税金のお支払いも!
[バーコードPay]
コンビニ払込票決済アプリ

コンビニ払込票をスマホでお支払い! 税金・公共料金などもスマホでお支払いできます。

銀行手続も! 通帳も!
インターネットバンキングアプリ
(通帳アプリ)

振込や投資信託などの銀行手続もスマホで行えます。生体認証機能で簡単にログインできます。

情報収集も!
LINE@

銀行や地域の情報をお客さまのスマホへ配信します。

ホームページも!
ホームページ

スマホ対応の見やすいデザインで、銀行の情報を確認いただけます。

担当者の声

デジタル技術の進化によって、さまざまなサービスがスマートフォンをとおりご利用いただけるようになりました。当行では、インターネットバンキングや通帳をはじめ、お買い物や貯金、税公金のお支払いまで、スマートフォンでご利用いただけるサービスを揃えています。これからもお客さまが「いつでも」「どこでも」スマートフォンで便利にご利用いただけるようなサービスの提供をめざしていきます。

デジタルイノベーション部 つながる@ネット課 三好 あゆみ



■ 業務デジタル化戦略 ～RPAを活用した業務効率化の実現～

当行では、業務の効率化を実現するとともに、より生産性の高い業務へ人材をシフトすることで、組織・人材の効率化を図るため、RPAの取組みを推進しています。2018年4月にRPAが本格始動して以降、銀行内（主に本部）のさまざまな事務作業（集計・入力作業や照会業務など）をRPAに置き換え、業務の自動化を図っています。

■ RPA取組みの経緯

- 2016年 8月 ● 調査開始
- 2017年 6月～11月 ● 試行プロジェクトを展開
- 12月 ● 本格展開に向けた全業務の棚卸
- 2018年 4月 ● 本格展開スタート



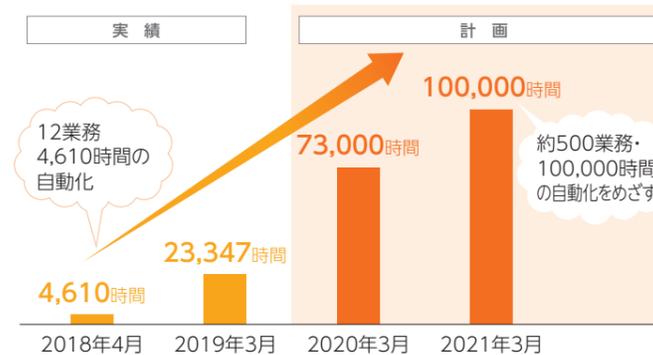
■ RPAの導入効果

RPAにより、定型的な作業を「代行（自動化）」することで以下の効果が期待できます。

RPA導入前		RPA導入後
● 入力ミスの発生	品質	● 正確性の向上
● リカバリー作業の発生		● チェック作業の軽減
● 転記や帳票印刷などの単純・繰り返し業務	スピード	● 自動化による生産性向上
● 特定の「人」や「時期」に業務が集中	プロセス改善	● 業務の標準化・平準化による残業時間の削減

■ RPAへの転換状況

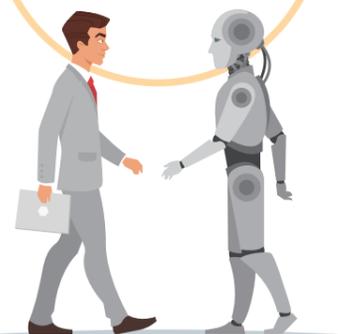
行内の「定型業務」を中心に業務自動化を開始しています。



■ 今後について

RPAの取組みは、今後、営業店業務にも展開し、対象業務の拡大を図ります。こうした業務の自動化により捻出される時間は、より付加価値の高い業務へと転換されるとともに、営業活動や新たな業務の創出などに使われることが期待されます。

ヒトとロボットの「協働」により、生産性の高い業務への人材シフト!



RPA (Robotic Process Automation) とは?

「ヒト」による手作業を代行（自動化）するツールのこと。定型業務など人間の補完として業務を遂行できるため、仮想的労働者ともいわれている。

ビジネスマッチングによる販路拡大支援

当行では、コンサルティング機能の充実を図り、法人のお客さまのニーズに即したソリューションを提供しています。
今回はそのなかから、販路拡大ニーズにお応えするビジネスマッチング（商談会・クラウドファンディング）の取組みについてご紹介します。

各種商談会

当行では、首都圏での大規模な商談会をはじめ、大手バイヤーやメーカーを対象とした個別商談会を積極的に開催し、事業者の販路拡大をお手伝いしています。

当行とお客さまとのネットワークを活用して、新たなビジネスパートナーとの出会いを提供することで、お客さまの売上増加などの経営の課題解決に向けた支援を行っています。

● 商談会開催実績（2018年度）

開催日時	開催内容	参加企業(お取引先)数
2018年 5月	三重県物産展「みえマルシェ」(東京)	11社
10月	地方銀行フードセレクション(東京)	31社
11月	ネットワーク商談会(大阪)	11社
11月	三行ビジネス商談会(名古屋)	100社
2019年 1月	NEXCO中日本大商談会(津)	45社
2月	「みえの食」マッチング展示交流会(四日市)	18社



事例紹介

地方銀行フードセレクション2018 \ IN 東京 /

2018年10月、全国54行の地方銀行と「地方銀行フードセレクション2018」を東京ビッグサイトにて開催しました。全国の地銀取引先970社が出展し、食品バイヤー13,248名が来場される国内最大級の「食の展示会」です。当行からは県内31社の企業・団体さまにご参加いただき、バイヤーや出展者同士での熱心な商談が行われていました。

なお、当日は銀行担当者も会場に駆けつけ、ブース前でバイヤー対応するなど、ご参加いただいた企業・団体さまと一体となり、サポートしました。



第9回ネットワーク商談会 \ IN 大阪 /

2018年11月、全国14行の地方銀行と「第9回ネットワーク商談会IN大阪」をマイドームおおさかにて開催しました。全国各地の特色ある食材などを取り扱う売り手企業95社と、関西圏を中心としたスーパー、百貨店などの買い手企業44社による、個別商談会です。当行からは三重県・愛知県11社の企業さまにご参加いただき、売り手企業と買い手企業で熱心な商談が行われていました。



クラウドファンディング

当行は、2016年5月に株式会社サイバーエージェント・クラウドファンディングと業務提携して以来、同社が運営する購入型クラウドファンディングサイト「Makuake」の紹介を通じ、新商品開発や販路拡大、資金調達手法の提供といったニーズにお応えしています。

これまでに当行を通じて生み出されたプロジェクトおよび資金調達額は、34,838千円（27件）に上ります。

● クラウドファンディングは、世の中にまだない新製品・新サービス・新店舗などを生み出すための資金をネットを通じて不特定多数の人たちから集め、支援者に対しては、できあがった製品や権利を返す仕組みです。



事例紹介

伊勢市の建築会社、有限会社世古林様では御山杉*を建築用材として使う一方、その端材を活かし木工品の製造を行って来ました。その希少性に注目し、クラウドファンディングで販路拡大を提案。これまでに5プロジェクトで約900万円の支援を集め、ブランド化に成功しました。

※御山杉とは
伊勢神宮の神域内で保護されていた杉。台風などで倒れたり、枯れて参拝客に怪我をさせる可能性がない限り、切り出されて市場に出回ることがない貴重な銘木です。



第1弾 御山杉の名刺入れ、財布

第2弾 ご朱印帳

担当者の声

これまで当行では、首都圏での大規模な商談会をはじめ、大手バイヤーやメーカーを対象とした個別商談会を積極的に開催してきました。それに加え、新たな視点でお客さまの事業価値を創造し、全国にPRしていく仕組みを「クラウドファンディング」にて構築し、多くのプロジェクトが生み出されました。今後も当行のネットワークを最大限活用してお客さまの販路拡大、売上増加につながるサポートに取り組んでいきます。

ソリューション営業部 コンサルティング課 天白 泰史



持続可能な社会の実現に向けての取組み

持続可能な社会の実現に向けて

百五銀行グループは、ESG（環境・社会・企業統治）に関する重点課題の解決に積極的に取り組むとともに、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）を地域の社会的課題の解決と経済発展を両立させるための重要な指標として、企業行動につなげることで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

百五銀行にとっての「地域」とは？

- 本店が所在する三重県
- 三重県との経済的つながりが強く、かつ、隣接している愛知県
- 三重県東紀州地域と一体となった和歌山県新宮市

と定義しています。

※「地域内」として掲載する計数につきましては、この定義にもとづき掲載しています。

テーマ	重点課題	注力するSDGs	主な取組事例	掲載ページ
■ 環境 : Environment	地球環境・地域環境の保全	6 安全な水とトイレを世界中に 7 気候変動に具体的な対策を 12 持続可能な消費と生産 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう	● 百五の森 ○ 地域の清掃活動への参加 ○ ライトダウンキャンペーンへの参加 ● 百五環境格付融資の取組み ○ ペーパーレスへの取組み ○ CO ₂ 排出量削減への取組み	▶ P.13
■ 社会 : Social	地域経済の創造	8 働きがいも経済成長も 9 産業と地域経済の循環 성장을 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 17 パートナリシップで目標を達成しよう	○ スマホ決済サービス「Origami Pay」とのAPIでの連携開始 ● デジタルマーケティングセミナーの開催 ○ ネットワーク商談会IN大阪の開催 ● 創立140周年記念事業 105デジタルフォーラムの開催 ○ MIE生産性向上セミナーの開催 ○ NEXCO中日本「SA・PA」の大商談会の開催 ○ 「みえの食」マッチング・展示交流会の開催 ○ 「クラウド会計ソフトfreee」との連携開始 ○ 産学官金連携による「奥伊勢ゆず」「奥伊勢エゴマ」を活用した新商品開発 ● PPP/PFI事業の活性化への取組み ● 経営力アップセミナー～キャッシュレス化の展望について～	▶ P.14 ▶ P.15
	地域社会の持続的発展	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナリシップで目標を達成しよう	● 介助専門士養成講習の実施 ● エコノミクス甲子園の開催 ○ 三重県総合博物館における「コーポレーション・デー」の開催 ○ ボランティア活動への参加	▶ P.16
	働き方改革 ダイバーシティ推進	5 ジェンダー平等を推進しよう 8 働きがいも経済成長も 17 パートナリシップで目標を達成しよう	● 障がい者雇用への取組み ● 従業員向け介護セミナーの開催 ○ 女性活躍推進に向けたミーティングの開催 ○ 「在宅勤務制度」の本格導入 ○ 「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定 ● スポーツ振興への取組み	▶ P.17
■ 企業統治 : Governance	経営管理態勢の強化	16 平和と公正をすべての人に	● コーポレート・ガバナンス体制 ● マネロン・テロ資金供与対策室の設置	▶ P.18

地球環境・地域環境の保全



地域経済の創造



森林保全 百五の森

4月から5月にかけて、多気町丹生の山林で、総勢91名の新入行員による森林保全活動を実施しました。同山林での活動は、地域の美しい自然環境を未来へ引き継ぐため、2018年5月から、三重県、多気町、NPO法人と相互に協力して取り組んでいるものです。当日は、雑木の枝払いや伐採された木を運び出す作業などの林内整備、クワなどを用いて遊歩道の整備などを行いました。



環境配慮型商品の提供 百五環境格付融資の取組み

当行では、環境に配慮した経営を行う法人、個人事業主のお客さまを資金面からお手伝いするため、百五環境格付融資「エコ・フロンティア」を取り扱っています。2010年の取扱開始から、本商品の取扱実績は、2019年3月末現在で207件321億円となりました。

本商品は、地球温暖化対策のためのCO₂排出量削減などの企業活動を評価して格付けを行い、その格付けに応じて金利を優遇する融資商品です。



デジタル化 地域企業へのデジタル化支援

当行は、地域企業向けにデジタル化に関する最新の情報やさまざまな支援ツールを提供することで、企業のビジネス革新による経営力強化を支援し、地方創生に取り組んでいます。

事例1 デジタルマーケティングセミナーの開催

2018年10月、「Google広告を活用したデジタルマーケティングセミナー」を開催しました。本セミナーでは、Google検索ワードの約40%を「地域+〇〇」が占める環境に注目し、Google premier partnerである株式会社Eストア*との共催で、Google広告の活用方法やEC（電子商取引）を活用した取組みなどをテーマとした講演を行いました。また、両社との個別相談会なども実施し、消費者行動やそのアプローチ方法などについて関心を寄せる小売業者など、さまざまな業種67名の方々にご参加いただきました。

*株式会社Eストア：ECの立ち上げから運営まで総合支援を行う。Googleのインターネットメディア（YouTubeなど）において広告を出稿できるプラットフォーム「Google広告」を推進する。Googleの厳しい基準をクリアしたGoogle premier partnerの1社。JASDAQ上場。



事例2 創立140周年記念事業 105デジタルフォーラムの開催

2018年11月、IoTやAIなどデジタル技術を活用したビジネス革新の取組みを周知するため、当行の創立140周年の節目に「105デジタルフォーラム」を開催しました。

本フォーラムでは、最先端企業によるデジタル技術の活用をはじめ、地元企業・高等専門学校の学生によるデジタルへの取組みなどを紹介し、約200名の方々にご参加いただきました。また、会場外には当日の登壇企業をはじめ、地元企業・高等専門学校の皆さまに特設ブースを設置いただき、フォーラムを盛り上げていただきました。



地域経済の創造



地域社会の持続的発展



PPP/PFI事業 PPP/PFI事業の活性化への取組み

当行では、内閣府および三重県内の地方公共団体とともに「みえ公民連携共創プラットフォーム」を設立し、PPP/PFI事業の活性化を図るための取組みを進めています。2018年度は、全2回のセミナーを設け、三重県の公共施設「社会福祉会館」と「鈴鹿青少年センター」を対象とした、サウンディング（地方公共団体と民間企業との対話）を開催しました。

また、地元PFI事業に対する当行の融資取組としては、2019年3月に三重県伊賀市が実施するPFI事業「伊賀市小学校給食センター整備運営事業」に対し、総額8億71百万円のプロジェクファイナンスを取り組みました。

今後も地方公共団体との連携を図り、PPP/PFI事業を通じた地域経済の活性化につながる活動を続けていきます。



みえ公民連携共創プラットフォームセミナー



伊賀市小学校給食センター（イメージ）

金融教育 エコノミクス甲子園の開催

2018年12月、当行において8回目となる全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の三重大会を開催しました。

本大会は、金融経済情勢の多様化にともない金融知力の普及が必要とされているなか、高校生に楽しみながら金融経済を学ぶきっかけを提供することを目的としています。大会当日は、三重県内の11校の高校から、28チーム56名の高校生が参加し、全国大会の出場をめざして金融知力を競いました。



福祉 介助専門士養成講習の実施

当行では、高齢の方や障がいをお持ちの方への窓口対応力向上のため、介助専門士養成講習を定期的に実施し、介助の心得や知識のほか、車いすの操作などの実践的な技術を習得しています。講習会は2日間をとって行われ、事前課題、実技講習および検定試験に合格した者に、「介助専門士」の資格が付与されます。2018年10月末現在、115名が資格を取得し、「介助専門士」として活躍しています。

日々、お客さまと接する職員自身の知識や対応スキルを高め、今後もすべてのお客さまに安心・快適に当行をご利用いただけるよう取り組んでいきます。



IT決済 経営力アップセミナー ～キャッシュレス化の展望について～

近年、急速に普及しているキャッシュレス決済に関して最新動向を提供するため、2019年3月、主に観光事業者の方を対象に「百五キャッシュレスセミナー」を開催しました。

本セミナーでは、キャッシュレス決済の動向について講演を行ったほか、Origami PayやLine PayなどQRコード決済事業者6社を招聘し、相談会を実施しました。

各ブースでは決済ツールの説明や質疑応答などが行われ、参加者の方からは、「キャッシュレス化の方向性について理解できた」「キャッシュレス化への対応を検討したい」などの声が寄せられました。

当行は、今後も、さまざまな事業者の方にお役に立てる実践的な内容のセミナーや勉強会などを提供していきます。



働き方改革 ダイバーシティ推進



スポーツ振興 スポーツ振興への取組み

2020年に東京オリンピック、2021年には46年ぶりに三重県で国民体育大会（三重とわか国体）の開催を控えており、スポーツを通じた地域振興が期待されています。

このようななか、2019年4月、柔道100kg超級の国際大会などで活躍する原沢 久喜選手を採用し、当行所属のトップアスリートは5名となりました。

当行では、世界に羽ばたくトップアスリートを採用することで、地域のスポーツに対する機運をさらに高めるとともに、県内のスポーツ大会への協賛などを通じて、地域のスポーツ振興に貢献していきたいと考えています。



多様な雇用機会 障がい者雇用への取組み

当行のグループ会社である百五管理サービス株式会社では、2016年2月、東海三県に本店所在地のある地方銀行で初めて特例子会社*の認定を受け、障がい者雇用に取り組んでいます。県内の特別支援学校を中心に職場実習を積極的に受け入れ、知的障がいや精神障がいなど多様な障がいのある方々が働いています。主な業務は、当行の委託による保存文書の保管と廃棄、帳票・物品類の発送、印刷や製本などです。また、取組事例の紹介や職場見学の受入れも行い、地域の障がい者雇用の促進にも積極的に協力しています。

*特例子会社
企業が、障がい者の雇用の促進および安定を図る目的でつくる子会社のこと。
また、一定の要件を満たす場合には、その子会社の障がい者雇用数を親会社（企業グループ）全体の雇用分として合算することが認められています（特例子会社制度）。



介護 従業員向け介護セミナーの開催

高齢化社会を迎えるなか、今後、介護との両立を余儀なくされる行員の増加が懸念され、育児と同様に時間制約のある働き方を求められるケースも少なくありません。当行では、介護に対する理解を深めるため、従業員向けにセミナーを開催し、「ある日突然降りかかる介護」に対して事前の心構えと両立をスムーズに進めるためのポイントを学びました。また経験者とのパネルディスカッションでは、介護を自分事として身近に感じる機会を提供しました。

参加者からは、「経験者の声が生で聞け、非常に参考になった」「悩んでいるのは自分だけでなく安心した」「部下に適切なアドバイスができる」などの声が寄せられ、将来起こりうる介護に備えるための気づきや共感の場となりました。



経営管理態勢の強化

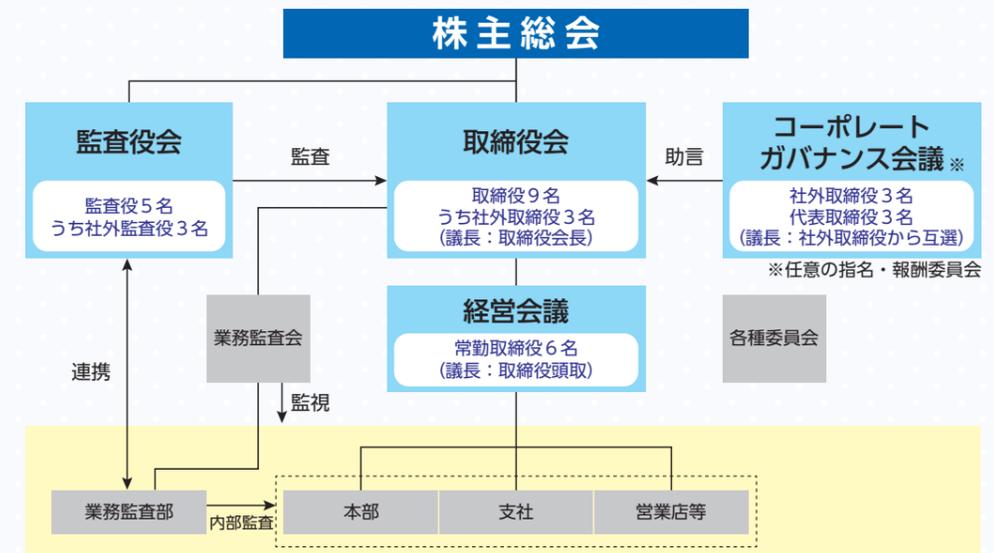


経営管理態勢 コーポレート・ガバナンス体制

取締役会では、経営の基本方針など、特に重要な事項について決定するほか、独立性の高い社外取締役を3名選任して、取締役の監督機能強化に努めています。また、監査役会設置会社を採用し、監査役会による監査を行う体制を整えています。さらに、取締役および監査役の候補者などに関する事項や、取締役の報酬などについて審議するにあたり、取締役会の助言機関として、コーポレートガバナンス会議を設置しています。

また、取締役会の下に常勤取締役をもって構成している経営会議では、取締役会で決定した基本方針にもとづき、業務執行に関する重要事項を決定しています。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



金融犯罪対策 マネロン・テロ資金供与対策室の設置

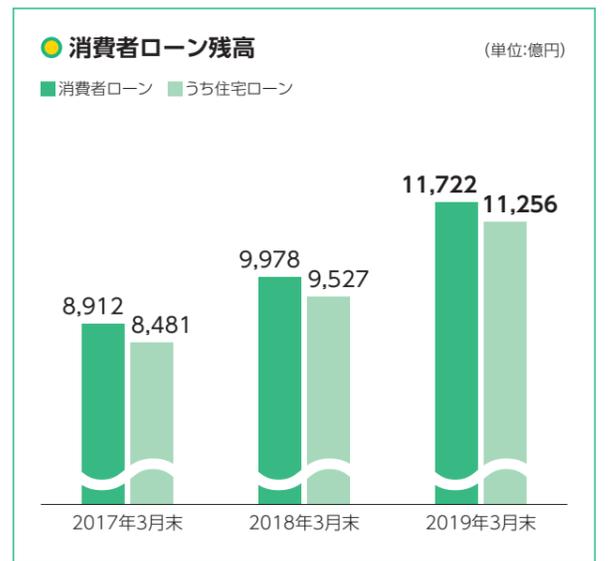
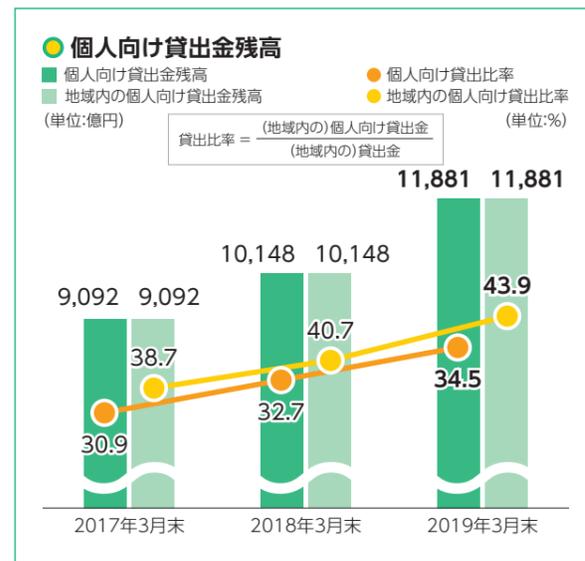
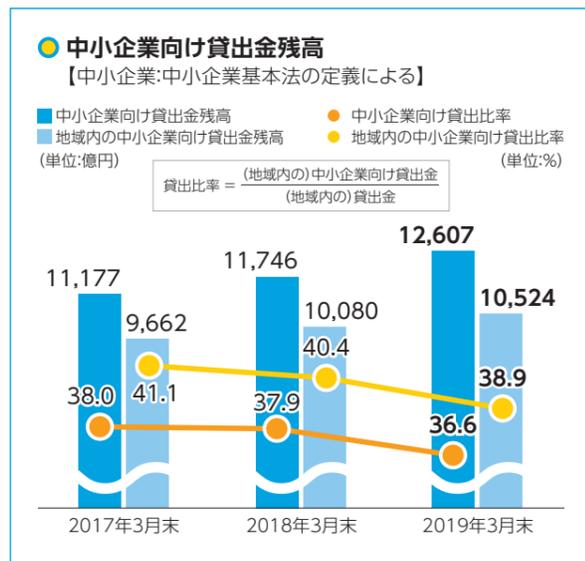
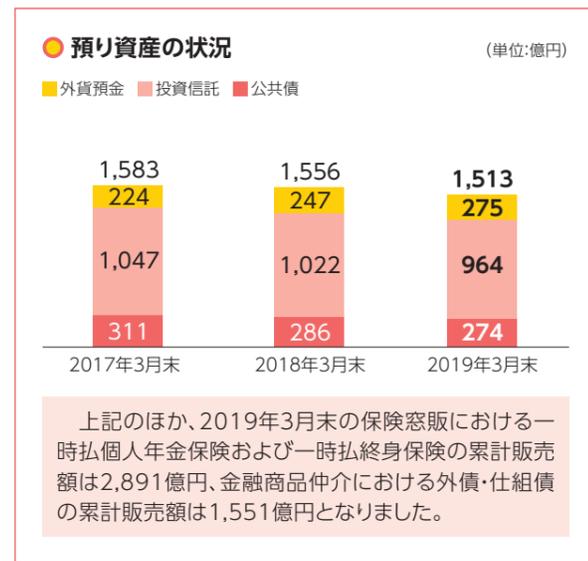
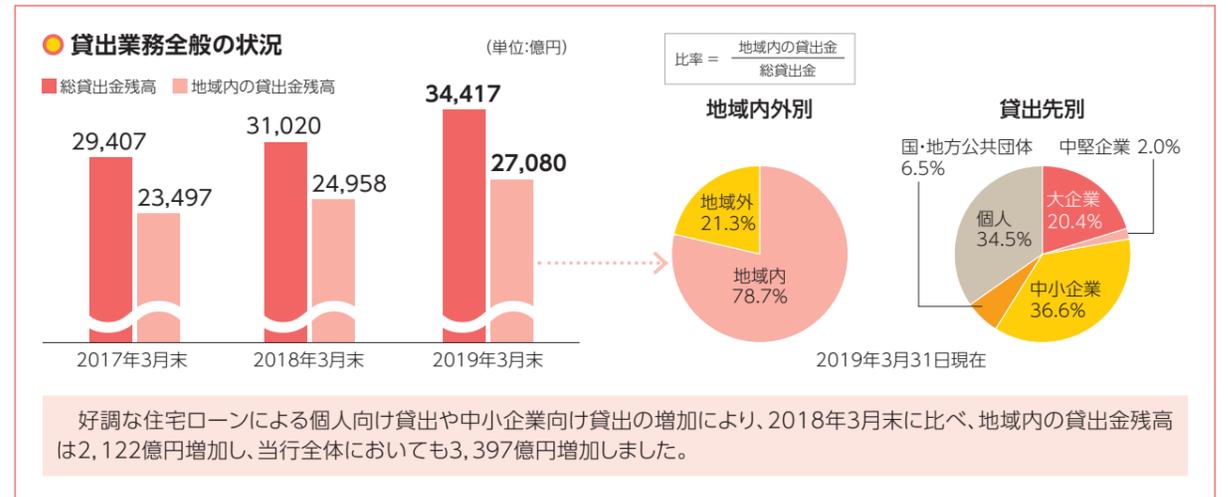
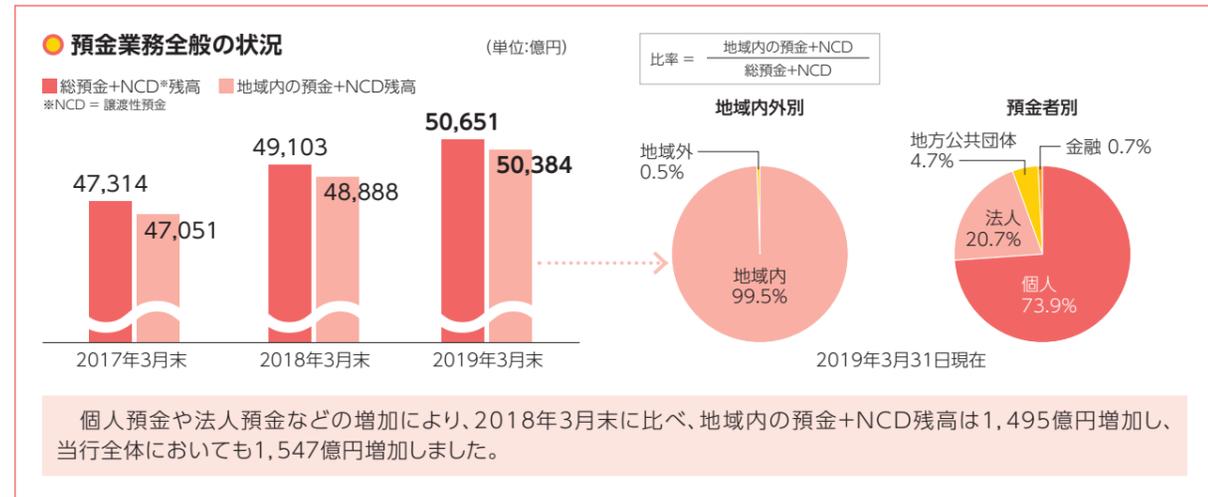
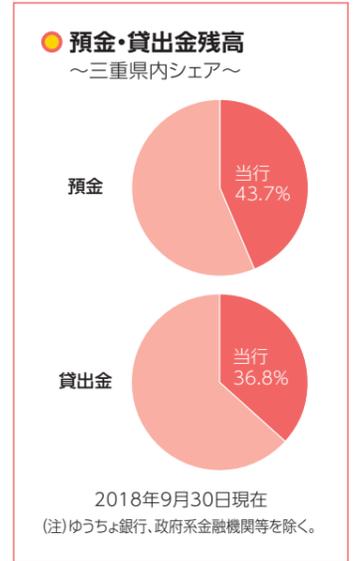
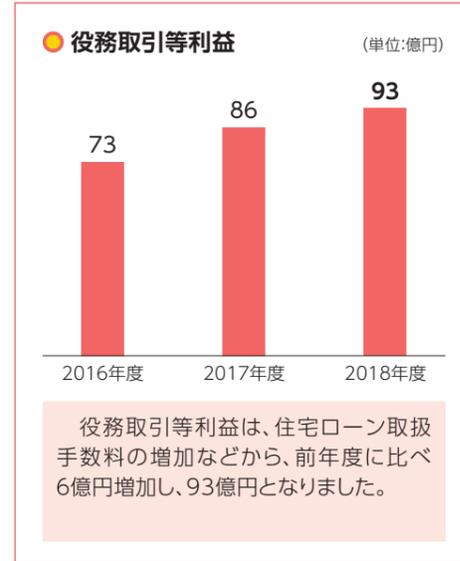
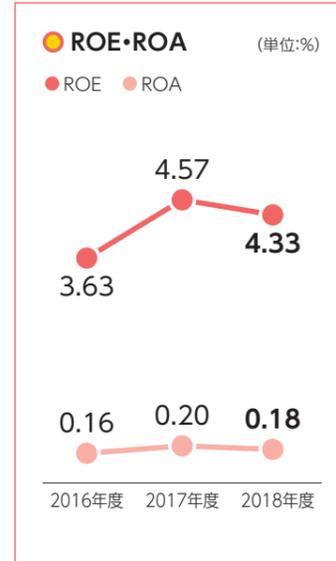
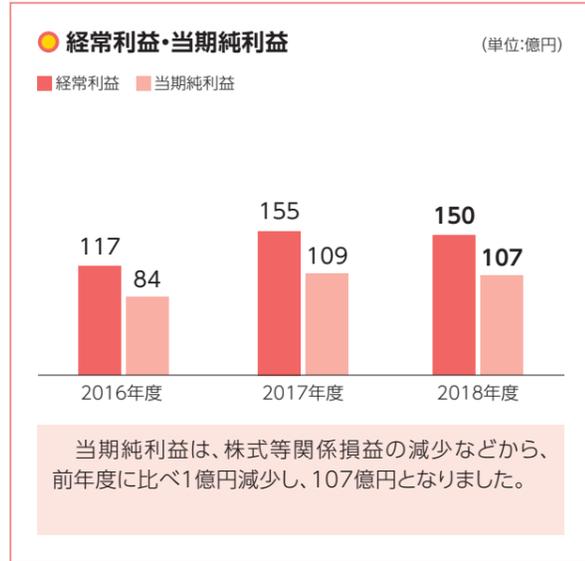
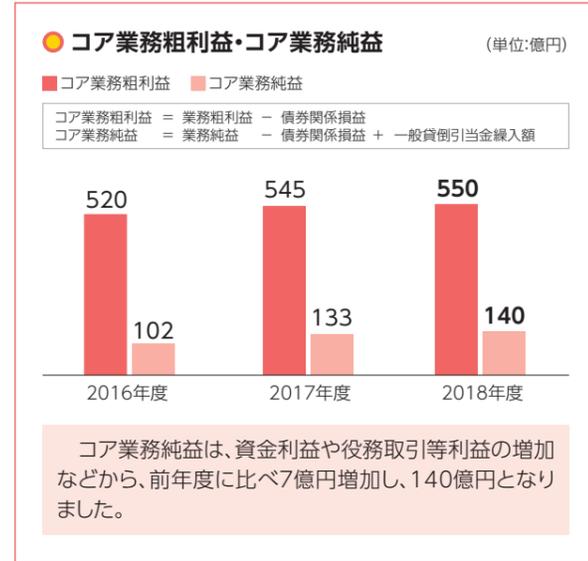
金融機関はその業務内容から、日常の取引を通じて、マネー・ローンダリングやテロ資金供与、金融犯罪に利用される危険性があり、国際的にも金融機関の取組みに対する関心が高まっています。

2018年10月、当行では、マネー・ローンダリングなどの防止対策をさらに強化するため、マネロン・テロ資金供与対策室を設置しました。

当行は、マネー・ローンダリングなどの防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付け、実効性のあるリスク管理態勢の構築に向けた不断の検証と高度化に取り組むとともに、国内外の関係当局などと密接に連携を図り、金融機関としての信頼に応えていきます。

業績ハイライト(単体ベース)

※1 地域:当行では、三重県・愛知県・和歌山県新宮市と定義しています。
 ※2 従来「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、当期より「その他の役員費用」及び「営業経費」に計上しており、前期の計数の組替えを行っております。



資産の健全性(単体ベース)

格付け R&I A ● 経営の健全性や信用力が評価されています。

(2019年3月31日現在)

銀行をお選びいただく際の目安の一つに、「格付け」があります。

当行は、格付投資情報センター(R&I)から発行体格付け「A」を取得しています。

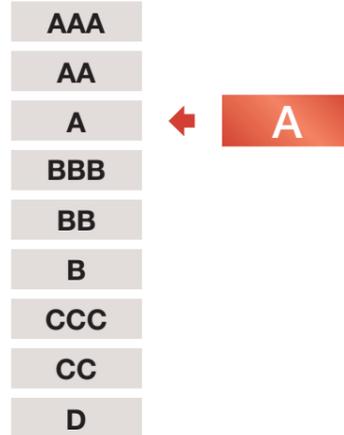
経営の健全性や信用力が評価され、上位の格付けとなっています。

「格付け」とは?

預金や債券の元金金が約定どおり確実に支払われるかどうか、また企業そのものの健全度や信用度はどうかということについて、第三者の格付け機関が公正な立場から判断してランク付けしたものを「格付け」といいます。

日本では、金融庁の「信用格付業者制度」において、7つの格付け機関が信用格付業者として登録されており、R&Iもこれに含まれています。

格付投資情報センター (R&I)



自己資本比率 9.74%

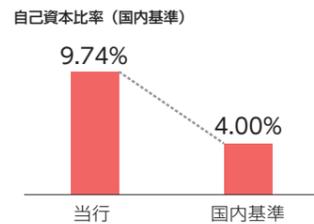
● 経営の健全性を示す自己資本比率は国内基準を大きく上回っています。

(2019年3月31日現在)

銀行の健全性を示す指標の一つに、自己資本比率があります。

当行の自己資本比率は9.74%と国内基準の4.00%を大きく上回り、健全性の高い銀行です。

(注) 当行の海外拠点である駐在員事務所は営業活動を営んでいないため、当行は国内基準による自己資本比率規制の適用を受けています。



有価証券の評価損益 1,340億円

● 体力の余力度合いを表す有価証券の評価損益は1,340億円の含み益を有しています。

銀行は、資産の運用や投資を目的に有価証券を保有しています。帳簿価額(簿価)と時価との差額を評価損益といい、この大小が企業の体力の余力度合いを表すこととなります。

当行は1,340億円の評価損益(含み益)を有しています。

有価証券の評価損益 (2019年3月31日現在) (単位: 億円)

	評価損益	評価益	評価損
株式	1,079	1,090	10
債券	222	223	0
その他	37	76	38
合計	1,340	1,390	49

(注) 「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含まれています。

不良債権比率 1.50%

● 不良債権比率は1.50%と健全な資産を維持しています。

2019年3月末の金融再生法にもとづく不良債権の総額は522億円であり、総与信に対する比率は1.50%となっています。

一方、不良債権をカバーする保全率は79.15%と将来のリスクに備えて適正な引当金を計上し、資産の健全化を図っています。

また、リスク管理債権は517億円であり、貸出金に対する比率は1.50%となっています。

金融再生法にもとづく資産の査定 (2019年3月31日現在) (単位: 億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
総与信残高(A)	73	379	68	34,289	34,812
担保等の保全額(B)	37	234	26		
引当額(C)	36	72	5		
(B+C)=(D)	73	307	32		
保全率	100%	81.00%	46.55%		不良債権の保全率 79.15%

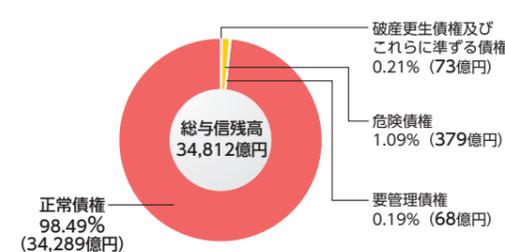
(注) 1. 単位未満は切り捨てて表示しています。
2. 「金融再生法にもとづく資産の査定」には、貸出金、支払承諾見返、自行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金・未収利息などを含みます。
3. 保全率 = (D) ÷ (A) × 100

自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権 (2019年3月31日現在) (単位: 億円)

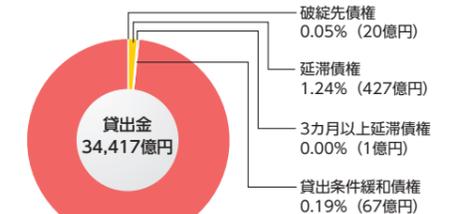
自己査定結果 (対象: 総与信)					金融再生法にもとづく開示債権 (対象: 総与信)		リスク管理債権 (対象: 貸出金)		総与信に占める金融再生法にもとづく開示債権(小計)の割合	
区分	与信残高	分類				区分	与信残高	区分	残高	割合
		非分類	II分類	III分類	IV分類					
破綻先	20 (7)	18	2	(1)	(13)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73 (43)	破綻先債権	20 (7)	1.50%
実質破綻先	53 (36)	39	13	(4)	(16)	危険債権	379	延滞債権	427 (412)	1.41%
破綻懸念先	379	246	61	72 (72)		要管理債権	68	3か月以上延滞債権	1	1.50%
要管理先	107	28	79			小計	522 (492)	貸出条件緩和債権	67	1.42%
要管理先以外の要注意先	863	306	557			正常債権	34,289	合計	517 (488)	
正常先	33,387	33,387				合計	34,812 (34,781)			
合計	34,812 (34,781)	34,026	713	72 (78)	(30)					

(注) 1. 単位未満は切り捨てて表示しています。
2. 総与信: 貸出金、支払承諾見返、自行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金・未収利息など
3. 自己査定結果の分類額は引当後の計数で、()内は分類額に対する引当額です。
4. 当行は部分直接償却を実施していませんが、実施した場合の計数を < >内に記載しています。

金融再生法にもとづく資産の査定 (2019年3月31日現在)



リスク管理債権 (2019年3月31日現在)



(注) 単位未満は切り捨てて表示しています。

連結財務諸表

第204期末連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額
① (資産の部)	
現金預け金	904,975
コールローン及び買入手形	20,429
買入金銭債権	12,804
商品有価証券	23
金銭の信託	1,997
有価証券	1,731,418
貸出金	3,431,337
外国為替	2,484
リース債権及びリース投資資産	21,023
その他資産	64,903
有形固定資産	46,756
建物	21,669
土地	19,913
建設仮勘定	235
その他の有形固定資産	4,938
無形固定資産	5,111
ソフトウェア	4,935
その他の無形固定資産	175
退職給付に係る資産	14,675
繰延税金資産	688
支払承諾見返	22,090
貸倒引当金	△ 15,446
資産の部合計	6,265,275

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

① 資産の部とは？

お客さまへのご融資である「貸出金」、債券や株式などの「有価証券」など、主に資金の運用状況を表し、前年度末に比べ5,235億円増加して6兆2,652億円となりました。

② 負債の部とは？

お客さまからお預かりしている「預金」「譲渡性預金」「借入金」など、主に資金の調達状況を表し、前年度末に比べ5,250億円増加して5兆9,094億円となりました。

科目	金額
② (負債の部)	
預金	4,876,589
譲渡性預金	176,185
コールマネー及び売渡手形	240,000
債券貸借取引受入担保金	188,696
借入金	316,314
外国為替	263
その他負債	42,416
賞与引当金	233
退職給付に係る負債	3,278
役員退職慰労引当金	125
睡眠預金払戻損失引当金	1,600
ポイント引当金	390
偶発損失引当金	455
特別法上の引当金	1
繰延税金負債	38,239
再評価に係る繰延税金負債	2,534
支払承諾	22,090
負債の部合計	5,909,416
⑤ (純資産の部)	
資本金	20,000
資本剰余金	10,381
利益剰余金	232,337
自己株式	△ 146
株主資本合計	262,572
その他有価証券評価差額金	94,072
繰延ヘッジ損益	△ 4,979
土地再評価差額金	4,168
退職給付に係る調整累計額	△ 149
その他の包括利益累計額合計	93,112
新株予約権	174
純資産の部合計	355,859
負債及び純資産の部合計	6,265,275

③ 純資産の部とは？

株主の皆さまからのご出資金である「資本金」や今までの利益の蓄積である「利益剰余金」などの総額で、3,558億円となりました。

④ 経常収益、経常費用とは？

「経常収益」は、貸出金利息や各種手数料などの収益で、「経常費用」は預金利息や営業経費などの費用を表します。

⑤ 経常利益とは？

経常収益から経常費用を差し引いた利益のことで、前年度に比べ12億円減少し、154億円となりました。

第204期連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科目	金額
④ 経常収益	85,847
資金運用収益	53,381
貸出金利息	34,097
有価証券利息配当金	18,119
コールローン利息及び買入手形利息	874
預け金利息	209
その他の受入利息	80
役員取引等収益	16,180
その他業務収益	12,347
その他経常収益	3,937
償却債権取立益	0
その他の経常収益	3,937
④ 経常費用	70,364
資金調達費用	4,686
預金利息	998
譲渡性預金利息	30
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 90
債券貸借取引支払利息	1,153
借入金利息	306
その他の支払利息	2,288
役員取引等費用	4,137
その他業務費用	14,232
営業経費	44,376
その他経常費用	2,932
貸倒引当金繰入額	363
その他の経常費用	2,569
⑤ 経常利益	15,482
特別損失	177
固定資産処分損	68
減損損失	108
金融商品取引責任準備金繰入額	0
税金等調整前当期純利益	15,304
法人税、住民税及び事業税	3,953
法人税等調整額	507
法人税等合計	4,461
当期純利益	10,843
⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益	10,843

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

⑥ 親会社株主に帰属する当期純利益とは？

経常利益から税金などを差し引いた最終的な利益のことで、前年度に比べ8億円減少し、108億円となりました。

単体財務諸表

第204期末貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	902,902
現金	63,478
預け金	839,423
コールローン	20,429
買入金銭債権	12,804
商品有価証券	23
商品地方債	23
金銭の信託	1,997
有価証券	1,741,466
国債	541,697
地方債	365,318
社債	336,264
株式	182,645
その他の証券	315,541
貸出金	3,441,753
割引手形	8,263
手形貸付	93,938
証書貸付	3,008,548
当座貸越	331,003
外国為替	2,484
外国他店預け	2,209
買入外国為替	4
取立外国為替	271
その他資産	52,827
前払費用	114
未収収益	7,857
金融派生商品	5,239
金融商品等差入担保金	5,809
その他の資産	33,806
有形固定資産	44,185
建物	21,453
土地	19,693
リース資産	317
建設仮勘定	235
その他の有形固定資産	2,485
無形固定資産	4,910
ソフトウェア	4,735
リース資産	14
その他の無形固定資産	160
前払年金費用	15,712
支払承諾見返	22,090
貸倒引当金	△ 13,907
資産の部合計	6,249,680

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

科目	金額
(負債の部)	
預金	4,882,986
当座預金	156,822
普通預金	2,539,362
貯蓄預金	38,584
通知預金	24,071
定期預金	2,065,096
その他の預金	59,048
譲渡性預金	182,115
コールマネー	240,000
債券貸借取引受入担保金	188,696
借入金	307,869
借入金	307,869
外国為替	263
売渡外国為替	6
未払外国為替	256
その他負債	32,527
未払法人税等	1,393
未払費用	3,373
前受収益	649
金融派生商品	8,736
金融商品等受入担保金	1,470
リース債務	358
資産除去債務	161
その他の負債	16,385
退職給付引当金	3,694
睡眠預金払戻損失引当金	1,600
ポイント引当金	300
偶発損失引当金	392
繰延税金負債	38,259
再評価に係る繰延税金負債	2,534
支払承諾	22,090
負債の部合計	5,903,330
(純資産の部)	
資本金	20,000
資本剰余金	7,557
資本準備金	7,557
その他資本剰余金	0
利益剰余金	225,599
利益準備金	17,377
その他利益剰余金	208,221
別途積立金	196,114
繰越利益剰余金	12,107
自己株式	△ 146
株主資本合計	253,010
その他有価証券評価差額金	93,976
繰延ヘッジ損益	△ 4,979
土地再評価差額金	4,168
評価・換算差額等合計	93,165
新株予約権	174
純資産の部合計	346,349
負債及び純資産の部合計	6,249,680

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

第204期損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

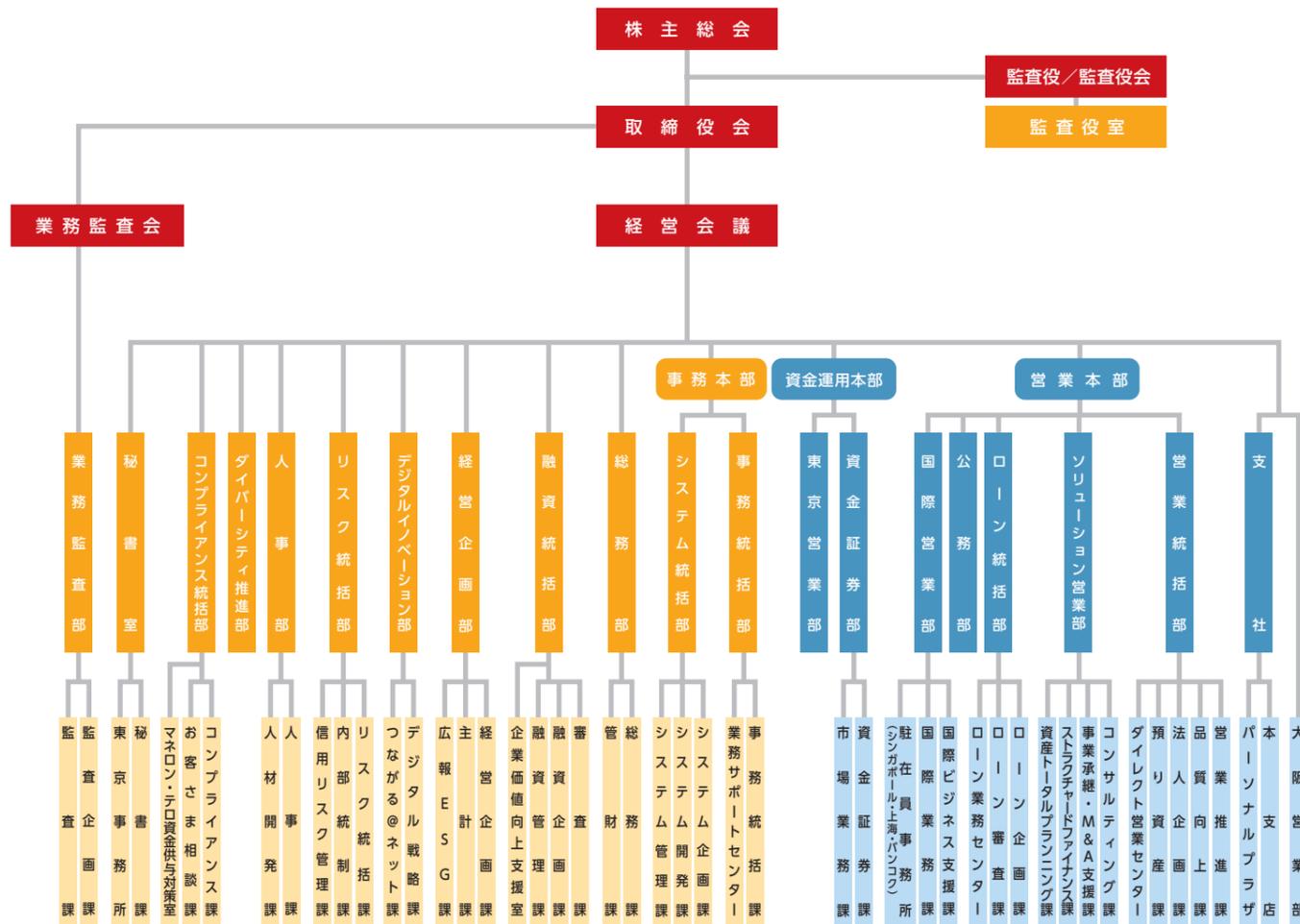
科目	金額
経常収益	73,225
資金運用収益	54,044
貸出金利息	34,089
有価証券利息配当金	18,791
コールローン利息	874
預け金利息	209
その他の受入利息	80
役員取引等収益	13,816
受入為替手数料	3,482
その他の役員収益	10,334
その他業務収益	1,367
商品有価証券売買益	0
国債等債券売却益	1,366
その他の業務収益	0
その他経常収益	3,996
株式等売却益	3,273
金銭の信託運用益	0
その他の経常収益	723
経常費用	58,202
資金調達費用	4,657
預金利息	999
譲渡性預金利息	30
コールマネー利息	△ 90
債券貸借取引支払利息	1,153
借入金利息	276
金利スワップ支払利息	1,573
その他の支払利息	714
役員取引等費用	4,516
支払為替手数料	613
その他の役員費用	3,902
その他業務費用	4,923
外国為替売買損	2,296
国債等債券売却損	862
国債等債券償還損	433
金融派生商品費用	1,330
営業経費	41,190
その他経常費用	2,914
貸倒引当金繰入額	368
株式等売却損	1,224
株式等償却	383
金銭の信託運用損	26
その他の経常費用	911
経常利益	15,023
特別損失	177
固定資産処分損	68
減損損失	108
税引前当期純利益	14,845
法人税、住民税及び事業税	3,622
法人税等調整額	457
法人税等合計	4,079
当期純利益	10,766

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2019年6月21日現在)

(2019年6月21日現在)

組織図



グループ会社一覧

会社名	所在地	主な業務内容
株式会社百五カード	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	クレジットカード業務および信用保証業務
百五リース株式会社	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	リース業務
株式会社百五総合研究所	津市岩田21番27号	地域産業調査およびコンサルティングに関する業務
百五コンピュータソフト株式会社	津市岩田21番27号	コンピュータによる情報処理業務
百五ビジネスサービス株式会社	津市本町33番21号	現金などの精査整理業務
百五管理サービス株式会社	津市高茶屋7丁目6番70号	文書・帳簿などの保管・管理および印刷に付随する業務
百五不動産調査株式会社	津市岩田21番27号	担保不動産の調査および評価業務
百五オフィスサービス株式会社	津市岩田21番27号	手形・債券などの集中保管・管理業務
百五スタッフサービス株式会社	津市岩田21番27号	職業紹介業務および労務管理業務
百五証券株式会社	津市岩田21番27号	金融商品取引業務



取締役会長 (代表取締役)
上田 豪



取締役頭取 (代表取締役)
伊藤 歳恭



取締役専務執行役員 (代表取締役)
杉浦 雅和



取締役専務執行役員
田中 秀人



取締役常務執行役員
長合 教実



取締役常務執行役員
柳谷 剛



取締役 (社外取締役)
小林 長久



取締役 (社外取締役)
川喜田 久



取締役 (社外取締役)
若狭 一郎



常勤監査役
笠井 貞男



常勤監査役
中津 清晴



監査役 (社外監査役)
西田 孝



監査役 (社外監査役)
鶴岡 信治



監査役 (社外監査役)
川端 郁子



執行役員
釜森 伸明



執行役員
竹中 章



執行役員
山崎 計



執行役員
福澤 紳一



執行役員
海住 禎人



執行役員
宮下 昌幸

積極的な情報開示と安定した株主還元を努めて

情報開示

百五銀行の理念・方針・業績・財務状況をはじめ、さまざまな取組みについて、皆さまにご理解いただけるよう、情報開示に努めています。

ディスクロージャー誌 「Hyakugo Report」 (年2回発行)

当行の経営方針、業務内容や財務内容などをお知らせするために、銀行法第21条にもとづき作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

情報編(百五銀行の現状など)と資料編(財務データ、自己資本比率の充実)で構成されています。

情報編は、当行の活動全般について、写真などを用いてわかりやすく紹介する内容としています。特に当行が、地域金融機関として、持続可能な社会の実現に向けて取り組む活動について具体的事例を交えてご紹介しています。

なお、最新版のディスクロージャー誌(情報編)は、各営業店の窓口にご用意しています。また、資料編につきましては、ホームページでご覧ください。



情報編 (6月と12月に発行) 資料編 (7月と1月に発行)

ホームページ <https://www.hyakugo.co.jp/>

当行の経営や商品・サービス、キャンペーンなどに関する情報をタイムリーに掲載していきます。IR資料やディスクロージャー誌などの財務情報は「株主・投資家の皆さま」のカテゴリーからご覧いただけます。

セキュリティ向上のため、常時SSL化(通信暗号化*)対応しており、安全にホームページをご利用いただけます。

*サイト内のすべてのページをhttps通信(暗号化)とするセキュリティ手法のことです。



トップページ

IRの音声配信

フェア・ディスクロージャー(公平・公正な情報開示)の観点から、機関投資家やアナリスト向けの会社説明会の模様を収録した音声を、その席上で配付しました説明資料とともにご視聴いただけます。



株主優待制度

当行では、日頃のご愛顧に感謝を込めて、株主さまのご優待制度を導入しています。毎年3月末時点で、1,000株以上を保有いただいている株主さまに、三重県ゆかりの名産品を掲載したギフトカタログをお送りしています。



対象となる株主さま

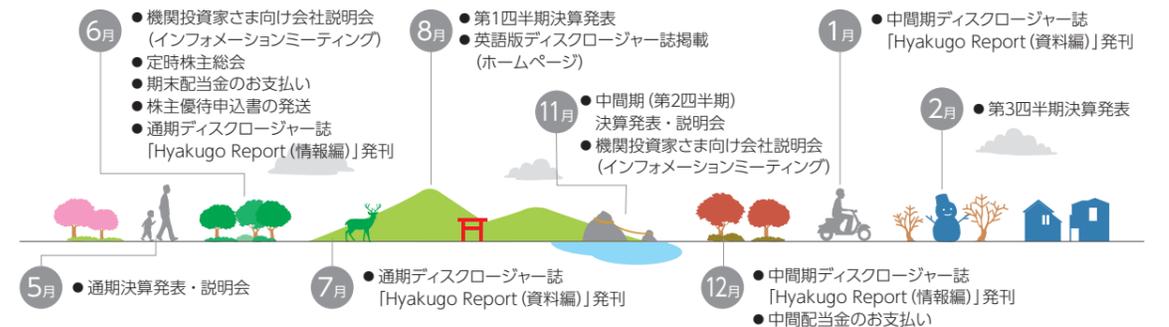
毎年3月31日現在の当行株主名簿に記載された1,000株以上をお持ちの株主さま

株主優待の内容

三重県ゆかりの名産品を掲載した「株主さまご優待ギフトカタログ」のなかから、保有株式数に応じてお好みの一品をお選びいただけます。

保有株式数	お選びいただける特産品
1,000株以上 5,000株未満	3,000円相当
5,000株以上	5,000円相当

IRカレンダー



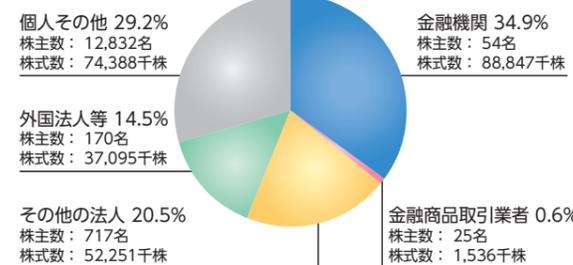
*機関投資家さま向けの個別会社説明会や個人投資家さま向け会社説明会は、都度開催しています。

株式情報 (2019年3月31日現在)

株式の状況

発行する株式の総数	396,000千株
発行済株式の総数	254,119千株
株主数	13,798名
上場証券取引所	東京・名古屋
証券コード	8368

株主構成



主要大株主一覧

株主名	株数(千株)	持株比率(%)
明治安田生命保険相互会社	10,093	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,001	3.54
日本生命保険相互会社	8,396	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,133	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,774	3.05
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5,748	2.26
百五銀行従業員持株会	5,483	2.15
株式会社三菱UFJ銀行	4,222	1.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	3,986	1.56
清水建設株式会社	3,930	1.54
上位10位合計	66,770	26.27

(注) 1. 株数および持株比率は、単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は、発行済株式の総数で除して算出しています。

株式のご案内

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関
同連絡先 Tel 0120-232-711 (通話料無料)



行章の由来

この行章は、魚問屋の符丁〇(百)と×(五)を組み合わせたもので、創立時、魚問屋出身の岡 嘉平治(当行第二代頭取)が創作したものです。

1878年(明治11年) 第五国立銀行創立証書定款に株主記名調印	1901~ 	1983年(昭和58年) 国債の窓口販売開始
1879年(明治12年) 津沢ノ上町1番地で営業開始、資本金8万円	1924~ 	1985年(昭和60年) コルレス包括承認銀行に昇格 公共債のディーリング開始
1884年(明治17年) 日本銀行国庫金取扱代理店 三重県賦金為換方事務取扱となる	1968~ 	1987年(昭和62年) 担保付社債信託法免許取得
1897年(明治30年) 普通銀行に改組し株式会社百五銀行として発足(本店津市大門町53番屋敷、資本金24万円)	現在 	1988年(昭和63年) ニューヨーク駐在員事務所開設(1991年10月ニューヨーク支店に昇格)
1901年(明治34年) 津市大門町1056番地に本店を新築移転		1989年(平成元年) 預金総額2兆円突破
1919年(大正8年) 神宮現金取扱方の命を受ける		1991年(平成3年) シンガポール駐在員事務所開設
1924年(大正13年) 本店を津市丸之内岩田川畔に新築移転		1998年(平成10年) 証券投資信託の窓口販売業務開始
1949年(昭和24年) 第一回福寿定期預金募集開始		1999年(平成11年) ニューヨーク支店を廃止(ニューヨーク駐在員事務所を開設) 預金総額3兆円突破 ISO14001を認証取得
1951年(昭和26年) 外国為替公認銀行の認可を受ける		2001年(平成13年) 保険商品の窓口販売業務開始 百五インターネット・モバイルバンキングサービス取扱開始
1968年(昭和43年) 本店を津市伊予町に新築移転		2003年(平成15年) 上海駐在員事務所開設 ニューヨーク駐在員事務所を廃止 コーポレートステートメント「FRONTIER BANKING」を制定
1972年(昭和47年) 為替をオンライン化 津市船頭町に事務センターを新築		2005年(平成17年) 金融商品仲介業務開始
1973年(昭和48年) 東京・名古屋両証券取引所市場第二部上場 本店に現金自動支払機の第一号を設置		2007年(平成19年) 次世代オープン勘定系システム「BankVision」稼動
1974年(昭和49年) 東京・名古屋両証券取引所市場第一部に指定替		2012年(平成24年) バンコク駐在員事務所開設 預金総額4兆円突破
1978年(昭和53年) 創立100周年		2015年(平成27年) 本館ビル岩田本店棟・丸之内本部棟竣工 ISO14001認証を返上
1980年(昭和55年) 預金総額1兆円突破		2018年(平成30年) 創立140周年
1981年(昭和56年) 海外コルレス業務取扱開始		

当行のプロフィール

(2019年3月31日現在)

名 称	株式会社 百五銀行
創 立	1878年(明治11年)11月19日
本店所在地	三重県津市岩田21番27号
代 表 者	取締役頭取 伊藤 歳恭
資 本 金	200億円
従 業 員 数	2,450名
店 舗 数	137か店、海外駐在員事務所3拠点
内 訳	三重県 本支店 85 出張所 28 愛知県 支 店 21 和歌山県 支 店 1 その他 支 店 2 (東京都、大阪府) 海外拠点 3 (シンガポール、上海、バンコク)

店舗外ATM	205か所
コンビニATM (イーネット、セブン銀行、ローソン銀行)	49,185か所
総 資 産	6兆2,496億円
預 金 残 高	4兆8,829億円
貸 出 金 残 高	3兆4,417億円
単体自己資本比率	9.74%(国内基準)
連結自己資本比率	10.09%(国内基準)
格 付 け	A (格付投資情報センター)
発行済株式数	254,119千株

さらに「便利」な店舗をめざして

いなべ支店および阿下喜出張所の新築移転

2019年5月、いなべ支店および阿下喜出張所を、いなべ市庁舎の移転や東海環状道路北勢に開設により発展が見込まれる阿下喜地区に新築移転しました。

新店舗は、窓口にATMを設置したほか、ゆっくりと落ち着いた雰囲気なかで、住宅ローンや資産運用相談をしていただけるよう、個室型の相談ブースを設けました。

また、旧店舗所在地には、いなべ東出張所を開設しており、引き続きお客さまにご利用いただけます。



▶ ほけんの相談窓口

「ほけんの相談窓口」を、四日市(四日市パーソナルプラザ内)と津(津新町支店内)に設置しています。お客さまのライフプランにもとづいた保険相談・販売を、平日だけでなく土・日曜日にも行っています。

▶ 休日営業

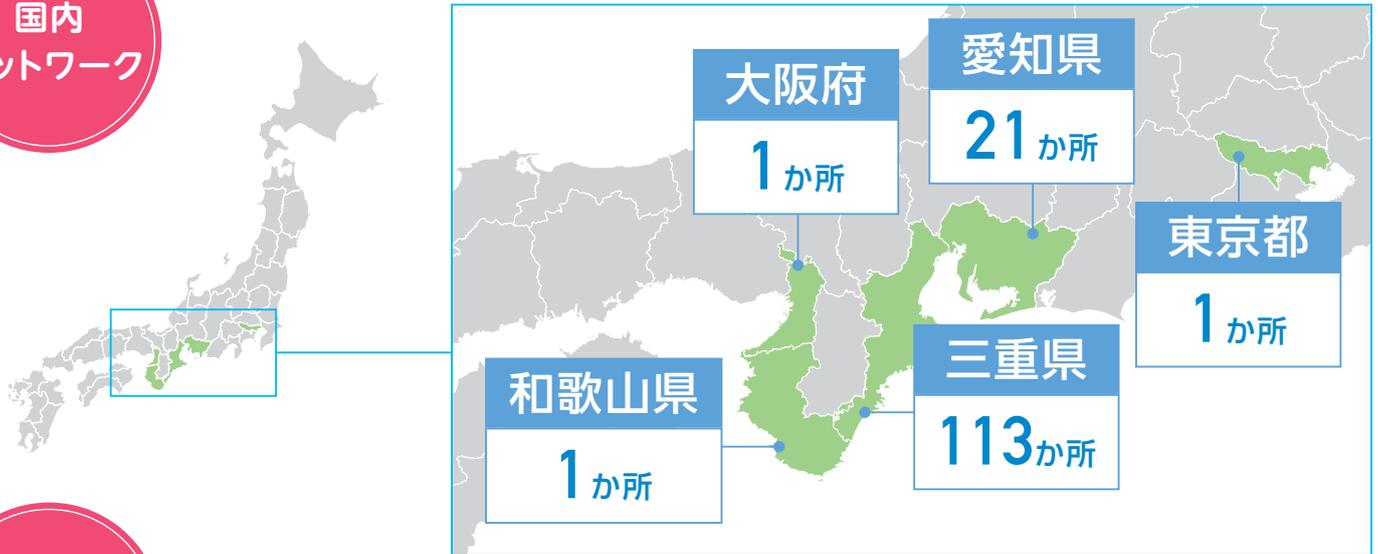
ど☆にちバンキング どよう☆バンキング

四日市西支店・津新町支店では、毎週土・日曜日にも窓口営業を行っているほか、藤が丘支店、大高支店、岡崎支店、豊田支店では、毎週土曜日に窓口営業を行っています。

※ご利用いただけないお取引など詳しくは、当行ホームページ(<https://www.hyakugo.co.jp/branch/kyujitsu/>)をご覧ください。

お客さまのお役に立つための 豊富なネットワーク

国内 ネットワーク



海外 ネットワーク



① シンガポール駐在員事務所



② 上海駐在員事務所



③ バンコク駐在員事務所

編集／株式会社 百五銀行 経営企画部

三重県津市丸之内31番21号 電話059-223-2326

(本店所在地：三重県津市岩田21番27号)

2019年6月発行

<https://www.hyakugo.co.jp/>

